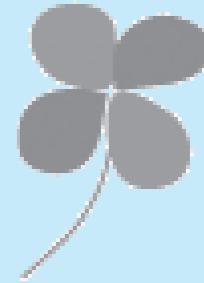


議会の最高規範 議会基本条例を制定 住民参加で「見える」議会づくり



「議会が見えない」という住民の声に、

「どちらは議会が改革し活性化したと言えるのか」を、3回の町民との意見交換会も含め、徹底議論してきました。

「開かれた議会、親しみ分かりやすい議会」の実現。この仕組みを議会基本条例として制度化し義務化いたしました。議会として議員として社会的倫理や規範を重んじ、強い責任を認識して資質と能力の向上に努力してまいります。



条例を制定するまでに多くの町民と意見を交換いたしました

廣聰

広聴活動が情報共有、議会改革の第1歩と考えます

- ・コンパクトな会議や話し合いが必要。
 - ・議員自ら発想をし、鹿追の町をどう作っていくのか先ず示してもらいたい。
 - ・町民会議等を開いても人は集まらない。議員が各イベントに出て意見を聞くような機会が必要。
 - ・形式に拘らず意見交換をするべき。
 - ・議会活動にある程度の予算は必要。政務調査費は使い方を間違えなければ良い。効果を出し、町民に理解を得られることが必要。
 - ・「反論権」について、そのような議論のやり取りは当たり前のことだ。
 - ・インターネット中継をしても見ないだろう。
 - ・町のホームページも見ない。
 - ・しっかりと執行者と連携をとること。
 - ・男女参画時代における女性議員の誕生、活躍が求められている。



※写真は参加していただいた一部の方々の写真です。

鹿追町議会基本条例

前文（理念、主意）

鹿追町の豊かで住み良い、発展するまちづくりのためには、議事機関の議会は、行政執行機関である町と二元代表制の下で地方分権の責任を持つた役割を果たしながら、町民の福祉向上に視点を当てた行政推進を担つていくことを表明する。

責任を謳いました。^{うた}

講会は合議制であるため地方自治体にとつて最高位の議論の場である議場において、審議、議論、合意形成、結論を導いていく過程で、町民に対しても、問題点を明らかにするとともに、関心を喚起し、その理解と参加を得ていくことが求められる。

【解説】その役割を担つた議論の場である議場の審議のあり方を謳いました。

議会は、公正、透明な議

【解説】役割を推進する議会が町民に理解されるための議会運営について謳いました。

会運営を常に努め、町民に分かりやすい、開かれた議会づくりをより積極的に推進するために、町民との対話を図り、町民の意向の把握、情報の提供と共有化を進めることにより、町民のための行政推進が町執行者とともに迅速に実践されると考える。

のである。

【解説】町づくりにある議会の機能とその構成を成す議員の資質と能力の向上を謳うたいました。

【解説】町民の代表会と選ばれし議員条例遵守を誓いつ、町民に開かれた営を目指し、執行に豊かな町づくります。

第1章 目的

町民、町執行者とともに尽力するためには、議会の最高規範となる議会基本条例を制定し実効ある役割を担うことを謳いました。

(1) 町民を代表する議決機関であることを常に自覚し、公正性及び透明性を確保し、町民に信頼される開かれた議会を目指す。

(2) 政策立案機能の充実強化を図るとともに、行政事務、事業が効率的かつ適正に実施されているかを監視及び評価する。

ここに議会としての行動指針である「鹿追町議会基本条例」を制定し実効を果た

【解説】町づくりにある議会の機能とその構成を成す議員の資質と能力の向上を謳いました。小さくともキラリと輝くまちづくりを、「町民」、「町長等」、「議会」、が真剣に誠実に成し遂していくために、「条例」を制定し実効を果たすのである。

第2章
活動原則

実現を目的とする。

